　　年　　月　　日

誓　約　書

物価高騰対策事業者支援金（以下「本支援金」という。）の交付申請にあたり、次のとおり誓約します。

１　 この交付申請に関し、物価高騰対策事業者支援金交付要綱（以下「交付要綱」という。）第２条に定める交付要件をすべて満たしており、本支援金の給付後も町内において事業を継続する意思があります。

２　 この交付申請に関し、虚偽その他不正等が判明し、交付要綱第６条の規定による交付決定の取消があったときは、本支援金の給付後にあっては、町の指示に従い本支援金の返還に応じます。

３　 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が忠岡町暴力団排除条例（平成２４年忠岡町条例第１号）第２条第１号から３号までに規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者ではありません。

４　 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和２３年法律第１２２号）第２条第１項各号に規定する事業者その他町長が不適当と認める事業を営む者ではありません。

忠岡町長　様

申請者住所

　申請者名　【法　人】　法人名

代表者

役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【個人事業主】　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印